

(公社)大分県人教

会員の募集

だれもが安心して自分らしく生きていける
「人権のまちづくり」をめざして

みなさまの力を
県人教に!!

大分県人教は、「人権という普遍的な文化の創造と共生社会の実現をめざし、人権教育を通じて広く県民の人権意識の高揚及び人権尊重の態度や技能を育成する」という目的のもと、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざした教育の研究を行っている団体です。

私たちの身のまわりにはまだまだ解決すべき人権問題がたくさんあります。誰もが安心して、自分らしく暮らせる「人権と共生」の社会を実現していくためにも、ぜひあなたのお力をお貸しください。より幅広い人たちと連携して事業を行っていくために会員を募集しています。

研究成果の発表・実践交流

大分県人権・部落差別解消教育研究大会
ヒューライツフォーラム 2025 佐伯大会

県内各地の取り組みの実践報告・討議・講演と、地元の人たちがつながるまちづくりを紹介します。

研修会・学習会・講演会

会員対象の研修会・学習会の他に、「いい話を聞きたい」という声にこたえて、オープン講座（講演会）を行います。詳細はホームページをご覧ください。

教材・書籍の販売

人権教育・人権保育・人権啓発に関する実践本を販売しています。
子どもたちに確かな未来を 大分の進路保障・人権教育実践資料集…2,500 円

県人教ニュース「じんけん」の発刊

さまざまな人権教育・人権保育の情報を発信します。

ヒューライツ作品展

人権にかかわるテーマに即した作品や写真を募集しています。

啓発パネル・ビデオ・DVD等の無料貸し出し

詳しい内容は、県人教ホームページに載せています。
さまざまな人権課題についての学習・啓発にご活用ください。

「知っていますか？就学支援のための制度パンフレット」「人権作文集 ひかり」の各学校単位での無料配付

学校教育及び社会・家庭教育でも活用できる資料等を開発して配付しています。

会員募集について

公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

人権とは「空気」のようなものだと言われます。それがあつた時は当たり前で、ないとこれほど苦しいものはありません。人権とはなにか特別ものではなく、すべての人が自分らしさを輝かせて生きていくために不可欠なものであり、ましてや人権という視点の抜け落ちた教育はありえません。

1976年、大分県同和教育研究協議会（現県人教）は生まれました。かつては、「今日も机にあの子がいない」という状況に多くの教師が心を痛めることもなく部落の子どもの置かれている状況を、親の怠惰、教育への無理解ととらえ、家の畳の枚数や家庭状況、親の収入、住んでいる場所等、本人の能力・適性とは何ら関係のないところで就職の採用・不採用が決められるようなことがありました。そんな時代に、子どもたちの向き合われている“差別の現実”に胸を痛めた教職員が立ち上がり、その立ち上がりはまたたく間に大分県全体へとひろがり、県同教（現県人教）の設立につながりました。

以来、この教訓は「差別の現実から深く学ぶ」という言葉で繰り返し語られ、大分県内の教育・啓発に関わる多くの方々が主体的に県人教会員となり、各地研究会とともに、研究と実践を重ねながら、今日まで以下の5点を大切にしながら大分県における部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく人権教育の内実をつくりあげてきました。

- ①各種アンケート調査の実施・分析等により被差別当事者の声を明らかにすること。
- ②研究大会や研修会・学習会を通して私たち自身の実践を検証し、その全体化を図ること。
- ③人権課題の克服に向けたとりくみの方向性を提起すること。
- ④さまざまな立場で人権問題の解決に向けて取り組む人や組織をつなぐこと。
- ⑤人権確立のための制度やシステムを関係機関に要求すること。

そして今、「大分県人権尊重施策基本方針」〔2020年施行〕や、「大分県人権教育推進計画」〔2021年3月改定〕の中にも、県人教とともに大分県における人権教育・啓発を進めていくことの必要性が述べられ、県人教の果たす役割がさらに重要となっています。

また、公益法人制度改革により2013年4月より県人教は公益社団法人として新たにスタートを切りました。このことは、私たちのとりくみが差別の解消をめざす「公益」のものであるということがあらためて認められたということです。

2016年には、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」と人権個別課題に関する理念法があいついで施行されました。私たちは、これらの法律や県の方針を受けて、取り組みを進めていく必要があります。県人教は、これまで以上に部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていく人権教育・啓発の推進において責任ある立場となりました。部落差別をなくすことを強く打ち出していくために、2020年に「公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会」と名称変更しました。

会員の年会費は2,000円（地区研究会会費別）です。会員のみなさまには県人教ニュース「じんけん」（年6回発行）、「知っていますか？就学支援のための制度」、人権作文集「ひかり」（職場単位で配付）をお届けします。誰もが楽しく安心して暮らせる社会、真に豊かな県民の人権文化の創造のために、ぜひ皆様のお力をお貸しください。多くの方々のご入会をお待ちしています。